

# 地域防災計画・避難計画の策定と支援体制

## ＜県・市町村＞ 県防災会議・市町村防災会議

### 地域防災計画・避難計画

※ 災害対策基本法第40条、第42条

原子力災害対策指針、防災基本計画  
に基づき、関係自治体が地域防災計画を作成

計画作成マニュアル  
の提示／予算措置

### 地域原子力防災協議会

※原発が立地する13の地域毎に協議会を  
設置

- ・計画作成への支援・確認(Plan)
  - ・効果的な防災訓練の実施(Do)
  - ・訓練結果からの反省点の抽出(Check)
  - ・更なる計画等の改善(Action)
- ⇒PDCAサイクルにより、各地域の原子  
力防災対策を継続的に充実強化

報告・了承

### 原子力防災会議

ワーキングチーム設置、  
関係省庁による自治体  
支援、計画等の充実化  
の内容・進捗の確認を方  
針決定。  
(平成25年9月)

実質的な事務局

### 内閣府 (原子力防災)

### 中央防災会議

#### 防災基本計画

原子力災害対策に関し、  
国、自治体、電力事業者等が  
それぞれ実施すべき事項を規定  
※災害対策基本法第34条

### 原子力規制委員会

#### 原子力災害対策指針

原子力災害対策に関する  
専門的・技術的事項を規定  
※ 原子力災害対策特別措置法  
第6条の2